

令和5年3月会議

## 川崎町議会定例会会議録

令和5年3月8日（第3号）

---

### ○出席議員（13名）

1番	佐藤清隆君	2番	遠藤雅信君
3番	佐藤昭光君	4番	高橋義則君
5番	沼田長一君	6番	大沼大名君
7番	神崎安弘君	8番	眞幡善次君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	遠藤美津子君
13番	眞壁範幸君		

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	渡邊輝昭君	農林課長	大友聡君
地域振興課長	滝口忍君	教育長	相原稔彦君
学務課長	佐藤健君	生涯学習課長	小原邦明君
代表監査委員	大松敏二君		

---

### ○事務局職員出席者

事務局長	佐藤文典君	書記	佐藤由弥歌君
書記	佐藤明尚君		

---

### ○議事日程

令和5年川崎町議会定例会3月会議議事日程（第3日）

令和5年3月8日（水曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

---

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

5番 沼田長一君

6番 大沼大名君

を指名します。

本日の会議の書記として、佐藤文典、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

---

日程第2 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承

承願います。

順番に発言を許します。

通告第5号、7番神崎安弘君。

**【7番 神崎安弘君 登壇】**

○議長（眞壁範幸君） 3期12年の自己評価はについて質問願います。

○7番（神崎安弘君） 7番神崎安弘です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

初めに、3期12年の自己評価はということでご質問いたします。

平成29年6月、令和元年6月にこれまでの町政運営に対し検証、課題、今後の方針など、自己評価を確認してきたところでございます。平均29年の答弁では、自らの給料カットにより子育て支援に取り組み、給食費や医療費の一部無料化、令和元年では企業立地応援条例制定、病院改革では訪問医療の充実、レイクサイドマラソン開催など着実に進めてきたと答弁され、自己評価点では75点、その後には道半ばと自己評価されておりました。最重要課題としては人口減少と述べられておりました。

そこで、次の点についてお伺いします。

1つ、3期目4年間の取り組みと自己評価、それから12年間の総合的な評価をお尋ねしたいと思います。

2つ目は、それに基づいての課題としてお尋ねしたいと思います。

3点目でございますが、まちづくりには町民の考えを把握するなどが重要と考えます。今後の取り組みについてのお考えをお伺いしたいと思います。

---

○議長（眞壁範幸君） 町長。

**【町長 小山修作君 登壇】**

○町長（小山修作君） 3期12年の自己評価は、7番神崎安弘議員の質問にお答えします。

1点目の「3期目4年間の取り組みと自己評価及び12年間の総合的な評価は」との質問でございますが、3期目の4年間は、皆さんご存じのとおり、何より町民の生命を守ることを最優先に、多くの予算を投じて、その大半をコロナ対策に全力で取り組んでまいりました。できるだけ多くの方々にワクチンを接種していただけるよう関係機関からご協力をいただいて、接種環境の整備を図り、様々な方法を屈指してワクチン接種への積極的な勧奨、働きかけを行ってきたところがあります。

その一方で、コロナの影響によりやむなく様々な事業を中止し、または規模縮小を余儀なくされてきました。その際、町民の皆様をはじめ関係者の皆様には大変ご迷惑や失望もあったかと思えます。

このように、この4年間は過去8年間とは異なる社会情勢の中で困難なかじ取りであったと感じております。

コロナ対策やコロナ禍での行政運営は、見るもの聞くもの全てが手探り状態でしたので、その成果がいつどのような形で現れ、どのように評価されるのか、今のところ見当が付きません。ただ言えることは、国難とも言える状況の中でも、各議員からのご理解、ご協力を得ながら、住民が期待する行政運営がある程度できたのではないかと自己評価しているところでございますが、改めてこの3年間コロナ対策を進めるために、職員がいかに多くの仕事をこなさなければならなかったのか、よくしのいでくれたものだと感じております。

次に、12年間の総合的な評価ですが、公約や施政方針で表明させていただいている主立った施策や各種の事業は、議員各位のご理解をいただきながら町の財政を悪化させることなくおおむね実施することができました。また、先ほど申し上げましたコロナ対策につきましても、手探り状態ではありましたが町民の期待にある程度応えられたと感じております。

一方で、社会情勢の変化などにより、これまで実現できていないことや成果が現れていないことについては謙虚に受け止めさせていただきます。

2点目の「課題は」との質問ですが、課題は山積しております。

特に、これまでも事あるごとに言い続けてきました、また言われております人口減少と少子化対策です。教育や福祉、あるいは産業振興など、あらゆる施策が人口減少、少子化対策に直結しています。

国は子育て支援の拡充を打ち出しました。

川崎町では今後見込まれている物価高によって経済的な影響を受ける子育て世帯の負担を軽減するため、令和5年度予算に給食費の無償化に係る予算を計上いたしました。これも議会の皆様からかねてより要望されていたところでございます。これからも様々な意見を頂戴して、必要な施策を推進してまいりたいと思います。

3点目の「まちづくりには町民の意見や考え方を把握することが重要です。今後の取り組みについて考えを伺います」との質問であります。第一には、これまでと同様に町民の代表である議員各位のご意見に真摯に向き合い、議論を尽くしてまいりたいと思います。また、可能な限り私自身が現場に出向き、町民の声に耳を傾けることに加え、引き続きまちづくり懇談会などを通

じて、様々なご意見や思いを伺ってまいりたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。神崎安弘君。

○7番（神崎安弘君） ただいまの答弁で、今回は自己評価採点することなく答弁されておりました。いろいろとコロナの問題が今回の4年の中には、それが町民の生命、財産を守るといふことの意味合いで取り組んできたという評価は、議会としても、我々議員としても同じだと思っております。町長の取組については、ある程度町民の皆さんも理解してきておるといふことで、答弁を理解させていただきました。

その中で、やはり前にもあったんですが、人口減少、それから少子化対策等々の最重要課題と認識されておりますが、現在国のほうでも今議論されておる状況ですが、我が町としては既に取り組んでいる子育て支援策なども、もう既に率先してこう進んでおるわけでございます。

しかし、私としてはその抜本的な解決策には至っていないといふことで、反省をされる部分と思っております。そういうことを勘案すれば、やはり先ほど検証等々にもあったとおり、あとそれから昨日的場議員が質問しました婚活事業でのその取組について、やはりそこが根本的な、基本的な考えを示していかないと、これには解決ができないと考えております。

そこで、これから前に進むためにはこの婚姻率向上を図る施策が重要と考えております。昨日も答弁されておりますが、提案されております。そこで、もう一度町長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 神崎議員の質問にお答えします。

どこの町でも子育て支援の充実は大切だといふことで、異論はないところでございます。そういった中で、やはり子供が生まれる前にまず結婚してもらおうといふことが前提ですから、このことはしっかりこれまで以上に対応しなければならないと思っております。昨日のやり取りもございましたが、これまでも婚活のことはやってはきたんですけれども、それがあまり成果になっていないということも事実です。そういったことで、このことには今まで以上に踏み込んでやっていかなければならないと思っております。

それから、やはり踏み込んでいけばいくほど、今のこの国の非正規の人たちが多い、労働者の約4割は非正規なんだ。そういった中でワーキングプア、働いていても貧しい人たちがいっぱいいる、その中で結婚できないというような現実もあるようでございます。こういった面についても、改めて国などにも我々は疑問を呈していくべきところもあるのではないかと正直思っております。非正規や派遣、臨時の方が多いい中で結婚ができるのかというのも大きな問題だと思ってい

ます。各町ができることに限界はございますが、やっぱり国に対して言うべきことは言いながらやはりやっていかないと、今の若い人たちが置かれている状況も踏まえながら、どういった方法を取っていくべきなのか。とにかくこれは一歩前に、二歩前に進んだ政策、また議会とも職員ともこのことを分かり合って進んでいかないと、本当にどこの市町村でも人口減少で倒れてしまうというようなことだと思います。

○議長（眞壁範幸君） 神崎安弘君。

○7番（神崎安弘君） 具体的な施策については、多分今あまり出ないと思ったんですが、ただ力を入れていくという強い発言がございましたので、やはり議会と一緒にそれは進めていかなくてはならない部分と判断しております。

それで、今朝の朝刊にもきちんとした町長の表明という形で出ておりました。私も今日質問してからという形で本来ならば出るのかなと思っておりましたが、もう既に出てしまっている中で公約等々も4点ほど出ております。

その中で、町長が取り組むべき公約ということで掲げられておりますが、私としてはやはり移住定住、この中にも当然あるんですが、2点目に入っておりました。移住定住を図る様々な事業を行ってきております、これまでもね。町に来られる方はやはり川崎町の自然、環境が良いからとか、それから子育て施策が充実されているというような観点から、意見があるようでございます。

しかし、依然として仙台圏への就業等々が当然見られるわけでございますので、町内での就労ができる、そして、また町内への就労者を呼びこむためには、やはり町長が初年度に掲げておりました企業誘致等々が、やっぱり難しい中でもこれはある程度継続的に進めるべきということで、私は思うわけでございます。

例えば川崎から仙台に通うにしても、今286号が、整備され着実に進んでいることは、町民の皆さんも実感しておるわけでございますが、それが改善されたとしても、やはり通勤を考えると、仙台圏までは30分ぐらいで行くにしても、その企業なりに就労するためには1時間程度時間がかかってしまうとか、ですから朝早く出勤することを考えれば、やはり町内に企業を誘致する。そして、そこに定住できるような環境をつくっていくのが、川崎町の課題でもあると思っております。

そこを考えれば、4項目、重点公約ということで載っておりますが、そこをもう少し継続的に、やはり諦めることなく進めていくべきではないかと私は思いますが、町長の考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 新聞の場合はやっぱり取材ですから、幾らか項目を述べて、その中から記者さんがピックアップしてくださるところもございますので、何点か申し上げた中で4点ほど載せられたようでございます。

そういった中で企業誘致、大切なことです。本当に地元で働ければ、通勤する時間も少なくて済むわけですから、企業誘致は進めていかなければなりません。

そういった中で去年12月、町内の企業を訪問しましたら、改めて人手不足ということで、幾ら求人を出しても集まらないというような現実もございます。企業誘致と同時に、やはり今ある企業の皆さんにどのような支援をしていくべきなのか。町内の企業が人を求めているということも、町民がある意味分かっていないようなところもございますので、いずれにしても町内で働く場所を確保する。また、働く場所があるんだということも伝える。そういったこともやはり行政が担っていかなければならないと思っておりますので、神崎議員おっしゃるとおり、地元で働く場所を確保する、地元で働いてもらえるようなことを、我々もっと考えていかなければなりませんし、支援していきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 次に、集落施設及び防犯灯など経費助成の考えはについて質問願います。

○7番（神崎安弘君） 2点目の集落施設及び防犯灯などの経費助成の考えはということについて、質問いたします。

施設や防犯灯など、集落や行政で電気料、維持管理費を負担している部分、一部負担している部分も聞いております。物価高騰により負担も増加傾向にあることは、執行部の皆さんもご承知かと思えます。

そこで、コロナウイルス感染症もいろいろな角度から見直されており、利用者も今後多くなると予測されるわけでございます。その点で、次年度には電気料の値上げも見込まれると報道されておるわけでございます。それに伴い、さらなる負担増が心配されます。

集落センターは避難所、いろいろな施設については避難所の役割も当然あります。また、防犯灯は犯罪の抑止力となることから、行政区、それから集落の負担軽減を図るべきと考えますが、町長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 「集落施設及び防犯灯など経費助成の考えは」「行政区・集落の負担軽減を図るべきと考えるが」との質問でございますが、総務省が公表する昨年12月における日本の対前年同月比の物価上昇率は、生鮮食品でプラス4.9%、生鮮食品を除く食料品でプラス7.4%、

電気料金に至っては実にプラス21.3%と大きく上昇しました。さらに、東北電力は今年の4月から一般家庭向け電気料金を平均で3割も値上げすることを発表しており、さらなる国民生活の逼迫を憂慮している状況です。

現在、各行政区に整備されている分館、集落センター、コミュニティセンターの水道光熱費や消耗品など経費の3割相当分を、街路灯、防犯灯につきましては、原則として電気料金や維持管理費の総額を各行政区にご負担いただいております。

特に街路灯につきましては、電気料金高騰の影響を大きく受けると見込まれていることから、行政区の運営自体に支障が生じることについて、切実な相談を複数の区長さんから受けております。今後、各行政区長と協議を進め方針を決定していきたいと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 神崎安弘君。

○7番（神崎安弘君） ただいまの答弁では、やはり行政区長と協議を進めながら、この対策を講じていくというようなことで理解したわけでございます。

例を述べさせていただきますと、ある地区で5基の防犯灯を管理し、令和3年では、その5基の1年間の1月から12月までの電気料が9,412円でございます。令和4年、昨年ですか、令和4年の1月から12月で1万1,167円ということで、1,755円金額が増加しているわけでございます。アップ率にすると18%、約18%アップという形になるわけでございます。地区でも、やはり家族等々も高齢者世帯が多くなって、負担増の傾向にあるわけでございます。全て町民が、町が負担ということでは、私はそういう意味合いではございません。これまでも3割という形で負担を担ってきている部分が当然あるわけですが、実態をやはり調査しながら、そのアップされた部分の考え、補填とかそういった考えをやはり進めるべきではないかと思うわけでございますが、そういったことを踏まえ、先ほど答弁でもあったわけでございますが、その辺の考え方をもう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 神崎議員の質問にお答えします。

本日、最後に佐藤新一郎議員さんからも関連する質問がございます。

改めて、行政区が街路灯、防犯灯についてどのぐらいの負担をしているものか。正直、町のほうでは把握しておりませんので、総務課長には各行政区のそういった負担の金額を集計して、そして区長さんと意見交換をしなければならないねというようなことは話しておりました。改めて、今度これにまた3割値上がったらとんでもない経費になりますし、先ほどから繰り返しております人口減少の中で、若い人たちが入っている中で負担が増していくのでは、なかなか区の運営も



できないということで、とにかくまず区長さんたちと意見交換するためにも、どのぐらいの負担増になっているのか把握したいなと思っています。やはりたたき台がないといろいろな意見交換できませんので、そういった面で、遅まきながら、検討、意見交換をしてみたいです。

○議長（眞壁範幸君） これで神崎安弘君の一般質問を終わります。

---

○議長（眞壁範幸君） 通告第6号、12番遠藤美津子さん。

**【12番 遠藤美津子君 登壇】**

○議長（眞壁範幸君） 初めに、気象防災アドバイザーの活用について質問願います。

○12番（遠藤美津子君） 12番遠藤美津子でございます。ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

初めに、気象防災アドバイザーの活用について伺います。

近年温暖化による気候変動から、激甚災害が多発しております。令和元年の台風19号では、当町でも記録的な大雨により、河川の氾濫や土砂災害に見舞われました。

地域住民の暮らしを守るための防災、減災対策は町の重要課題です。そして、これから希求されることは、地勢の特徴や弱点の指摘・風雨の見通しや避難の見極めを行うなど、地域に特化した対応が重要となります。

しかし、そうした人材育成に取り組む時間と財政的余裕も厳しい自治体にとって、即戦力となる人材確保が喫緊の課題であります。

そうした中、気象庁による研修が平成29年に行われ、地方気象台の元職員など29人が気象防災アドバイザーの委嘱を受けて活動を開始しています。その事例として、徳島県三好市は気象防災アドバイザーの助言を基に早期に避難情報を発信し、死傷者が出るのを防いでいます。

今後はこうした時代の予測や防止、避難などについても、気象防災アドバイザーの活用が対策の一助になると考えますが、町長の見解を伺います。

---

○議長（眞壁範幸君） 町長。

**【町長 小山修作君 登壇】**

○町長（小山修作君） 気象防災アドバイザーの活用について、12番遠藤美津子議員の質問にお答えします。

気象防災アドバイザーの活用に関する質問でございますが、議員ご指摘のとおり、気象庁では各自治体の防災対策における即戦力として、気象台では手の届きづらいきめ細かな支援を行うた

めに、主に気象庁の退職者や気象予報士で一定の研修を終えた110名を気象防災アドバイザーとして委嘱し、これまで全国1,741の自治体の中で34の自治体がこの制度を活用しています。

気象防災アドバイザーの業務内容としては、自治体職員や地域住民を対象とした勉強会、ワークショップのほか、避難計画の策定や防災訓練への協力など多様な支援を行っております。

なお、川崎町を活動地域として登録しているアドバイザーは県内在住者4名、県外居住者3名がおられ、それぞれ直接勤務、またはリモート勤務に分類されているようです。

現在、川崎町では国土交通省東北地方整備局をはじめ、釜房ダム管理所から防災に関する支援をいただいております。今年度におきましては柴田農林高等学校川崎校を会場に、教職員や青根地区自主防災会の方々を対象に、また川崎第二小学校の児童を対象として、マイ・タイムラインの作成を主とした講習会を開催いたしました。

他方で、気象状況などの切迫性や積極的な防災対応を促すために、气象台長と首長、気象台市町村担当者の間ではいわゆるホットラインが構築されているため、これまでの大雨災害においても、大きな混乱もなく対応がなされていることも事実であります。加えて、雨の降っている状況によっては、气象台の予報官が市町村の災害対策本部に加わり直接指導や助言をいただけるほか、災害対応に精通した東北地方整備局の職員の支援もいただける制度が構築されているため、県内においては今のところ気象防災アドバイザーの活用事例がないようです。

以上のことを踏まえ、川崎町におきましては今のところ気象防災アドバイザーの活用は想定しておりませんが、今後、他の自治体の事例を参考に、その必要性について引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 気象防災アドバイザーはまだ始まったばかりで、小山町長がおっしゃるように、この辺では活用をされていないという実態であります。

気象庁が委嘱する地域の気象防災に精通した専門の人材ということで、気象予報士の有識者、または同庁のOBであることが主な要件となっております。自治体に勤務などをしながら、災害時には避難情報の発令に関する判断など助言を行い、平時には地域防災力の強化への取組を支援するというので、ほかに事例がないということですが、川崎町として今後個別避難計画書、昨日もお話、眞幡議員の質問にお答えしていたようですが、こういう自主防災組織の充実とか個別避難計画の作成、たくさん携わっていかなくてはならない課題が、町に私はあるのではないかなと思います。そういう意味でも、気象庁によるこの気象防災アドバイザーをぜひ活用できる内容が盛りだくさんだと思っております。

川崎町の第6次長期総合計画書の中の重点的取組施策の中には、4防災体制の充実が重要な施策となっております。その1点目に自主防災組織の育成強化、現在13地区で組織化をされているということですが、その自主防災組織のさらなる中身の強化、つくったばかりでは絵に描いた餅でありますので、今後そういうところにも力を入れていくというのがとても重要でありますし、また、2点目には防災活動への積極的な参加促進、そして、地域や学校での防災意識の向上などということで、6次長期総合計画には謳われております。

事例をたくさん私も、このアドバイザーの活動事例も勉強させていただきました。教育現場にこういう専門の方が行って講習をする、すごく生徒たちも魅力を感じて、成果が上がっているという事例もたくさん出ております。

そういう意味でもぜひ検討をすべき、今後のまちづくりの安全安心、いろんなネットを張っているのはこれは分かります。でも、特化した町独自の防災対策、町民の安心安全という点で、ぜひご検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（渡邊輝昭君） 遠藤美津子議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

先ほど町長のほうからの答弁がありましたとおり、川崎町といたしましては他の自治体を参考にいたしまして、その必要性については引き続き検討させていただくという答弁でございました。そのとおり総務課といたしましても、今後引き続き各講習会でありますとか、必要に応じて気象防災アドバイザーの活用ができるかどうか、いろいろご指導いただきながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 答弁の中にありましたけれども、もう絶対に必要な活用できる内容となっておりますので、どうか調べていただきたいと思っております。

もう1点なんですけれども、この2021年に災害対策基本法が改正され、町に対し個別避難計画を作成する努力義務が課せられたと思っております。昨日も眞幡議員の答弁の中にもつくって、今年度取り組みますというお話でありました。

この個別避難計画は、高齢者や障害者のある方など支援を必要とする人たちの避難計画を、一人一人の状況に合わせ、事前に作成して災害時に備えるものであります。やっぱり災害というと、一番弱い、やっぱり弱者、障害者、高齢者が、もうお亡くなりになる率が高いということで、そういう個別避難計画をつくっていきましようということでもあります。

その決める内容は、いつ、どこへ、誰と一緒に逃げるのか、どうやっていくのかなど、もう具体的に決めておく必要があります。町の要支援者をお聞きしたところ500世帯あるということで、高齢夫婦世帯も200世帯と伺っております。こういう意味では、昨日の眞幡議員の高齢者福祉の新たな施策等についての回答で、個別避難計画を各関係機関や地域の方々と協議していくと回答をされております。

この計画の策定には、大変な苦労があると思います。この500名、700名、そして、もういつどこで誰かと明確に示していた内容が的確に反映できなくなって、大変な事態になるということも想定してみると、本当に大変なご苦労をされてつくっていくのではないのかなと私は思いました。

これにはまず行政区、そして総務課ですね、自主防災組織、また民生委員、福祉関係者、知識を有する、このように防災アドバイザーの知見もいただきながら、多岐にわたる方々の支援が不可欠であると考えます。また、そのことによって町で、町長もおっしゃるように、自助、公助、共助のますますの地域一体となつての強化につながると私は考えておりますけれども、総務課長、ぜひ本気になって、福祉課とね。やっぱり守るために絶対必要な、これ基本ベースをきちっとしておく、これ一度つくって変えていくというので、すごく町民にとっても安心なツールの一つになると思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（渡邊輝昭君） 先ほどもご回答差し上げましたが、今後いろいろ多方面から様々な情報を我々のほうも仕入れまして、気象防災アドバイザーの助言が必要だというふうに判断される場合は活用させていただきたいと思ひますし、前向きに検討させていただければというふうに思ひます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 最後に町長にお伺ひします。

気象庁は、今年度各県で5人以上の配置を目指すということになっているようです。川崎町の防災組織等々も含めて、安心して生活できる、この災害のときに安心のできる体制、例えばタイムラインの作成、避難個人情報の作成等々、多々あると思ひます。その点を踏まえながら、しっかりとこの活用できる流れをつくっていただきたいと思ひますけれども、最後に町長にお伺ひをしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） いろんな計画をつくっていく、しっかりと身のある計画をつくるた

めには、やはり様々な分野の方々の意見を聞かなければなりませんし、そういったものでなければ意味がないという、また間に合わないようなところもございます。遠藤議員のおっしゃるところも、もちろん理解できるところでございます。

ただ、今のところ、担当の総務課や保健福祉課のほうで、この計画しっかりつくっていきけるようだという報告を受けておりますので、やはり現場の声をもっとしっかり私も聞きまして、改めてこの制度をどうしたらよいか検討させていただきたいと思います。今のところ、私にはこの計画については今の人員でやっていけそうだというような報告を受けておりますので、この一般質問で、では分かった、やりましょうと、受け入れましょうと言っても、現場のほうは今のところここまで進んでこうですとなれば、なかなか活用し切れないのでは申し訳ない面もございまして、改めて深く検討させていただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 次に、男性トイレ用サンタリーボックスの設置について質問願います。

○12番（遠藤美津子君） 男性トイレ用サンタリーボックスの設置について、お伺いいたします。

昨今、新聞等でも報道されていますが、現在男性用トイレのサンタリーボックスの設置が全国的に広がっています。宮城県の県庁にも設置されたようでございます。

国立がん研究センターの統計によると、令和3年時点の前立腺がん患者は9万4,748人、そして膀胱がんの男性患者は2万3,383人で、合計すると11万8,000人が罹患しております。術後に尿漏れに悩む方が多い傾向から、2021年3月の民間製薬会社によるウェブ調査を行ったところ、40代から70代の男性の約8人に1人が尿漏れに悩むと回答があったとの結果がありました。

そこで、多目的トイレなど一部に設置されているようですが、他の公共施設等にも検討すべきと考えますが、町長のご見解を伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 公共施設の男性用トイレにサンタリーボックスを設置すべきとの質問ですが、現在のところ、役場や各施設の男子トイレにサンタリーボックスを設置しておりません。

また、福祉センターを管理する保健福祉課をはじめ、各施設を管理する担当課にもこの件に関する要望や問合せがあるのかについて確認をしましたが、これまでなかったとのことであります。

一方で、議員ご指摘のとおり、声には出さないまでも設置を望む方々が多数おられるのであれば、公共施設の男子トイレにサンタリーボックスを設置することについて、早急に対応してまいりたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） このサンタリーボックスを利用する方は、がん以外にも加齢による尿

漏れや、トランスジェンダーで生理がある人など、様々な状況があるようであります。こうした問題は当事者も言い出しにくい、表面化しにくいことが特徴であります。

そして、日本トイレ協会の砂岡事務局長は、誰もが安心してスムーズに使えるトイレはSDGsの理念、誰一人取り残さない、トイレを困らずに使えることは、人権を守ることですと語っております。

周知するに当たって、恐らく設置をされていくと思うんですけれども、千葉県山武市で取り組んでいる設置状況の、ちょっと公式ホームページで撮ってまいりましたので映したいと思います。お願いします。ちょっと細かいかなと思いますけれども、このように男性トイレに、汚物入れの上にもきちんと書いてあります。入口にも、トイレにこういうものを設置してありますという表示も書いてあって、安心して外出をして行ける状況になっております。

もう一つ山形市のほうでも事例がありますので、もう1点、2つ、ちょっとご紹介を、これが山形市のトイレ、男性トイレの設置状況であります。

本当に取り組むということですので、周知をすることによって、必要としている人が安心して外出できると思います。なかなか本当に生理の貧困のときもそうでしたけれども、当事者は言えない、言いづらいという思いを考えたときに、ぜひ今後高齢化も進むという中ですので、早急に設置をしていただきたいと思います。

過日、川崎病院のほうのドクターともお話をして、町内でどのくらい前立腺の方等いらっしゃるんですかという話をお聞きしたときに、いや遠藤さん、多いんですと。やっぱり70代ぐらいになると、どうしてもそういう傾向が多いですねという話でございました。

そういう意味でもきちっと表示をしながら、また周知方法も考えていっていただきながら、ぜひ設置の方向をお願いしたいと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 我々も本当にいろんなことを議員の皆さんから、町民の皆さんから言われなければ分からないことが多々ありますので、やはりやるべきことは、やれることは早急にやっていきたいと思いますので、この件については早急に対応して、またうまい表現で周知して、皆さんに遠慮なく利用してもらえるようにしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） これで遠藤美津子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告第7号、4番高橋義則君。

【4番 高橋義則君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、学校給食の食材に地場産食材の使用について質問願います。

○4番（高橋義則君） 議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い発言いたします。日本共産党4番高橋義則です。よろしく願いいたします。

初めに、学校給食の食材に地場産食材の使用について質問いたします。

施政方針の中で、町内の小中学校に通学する児童生徒の学校給食費を令和5年4月から無料化すると説明がありました。物価高騰により家計の影響が続く中、子育て支援の拡充策として、とても良い支援だと思います。あわせて、学校給食の食材の使用方法についても検討すべきと考えます。

そこで、当町における地場産食材の活用状況をお伺いいたします。

1点目、現在の食材はどのように調達されているのか。

2点目、当町からの供給量はどの程度あるのか。供給が少ないとなれば、何が原因か。

3点目、当町は新規就農者やベテラン農家など、多くの畑作農家があります。継続的な地元食材の供給を行うには、地域全体で取り組む体制づくり、安定的な納入体制の構築が重要であり、行政の積極的な関わり、協力が必要であると考えます。町が考える地場産食材の活用割合と、取組方法についてお伺いいたします。

---

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 4番高橋義則議員の質問にお答えいたします。

1点目の「給食用食材の調達方法は」との質問ですが、米は宮城県学校給食会を通して川崎産ひとめぼれを調達し、野菜については町内青果店を通して大半を市場から仕入れており、一部は町内生産者から購入しています。また、肉や魚、調味料などは給食用食材を扱う業者から調達しています。

2点目の「町内からの供給量、供給が少ないとすれば何か原因か」との質問ですが、米については1日当たり48キログラムを使用し、米飯提供が始まった8月下旬から1月末までで4,800キログラム、およそ80俵を消費しています。また、野菜は令和3年度の実績で7品目146キログラ

ムを調達しています。一方、市場を通しての野菜の仕入れは約9,100キログラムとなっており、町内からの野菜供給量は重量換算で全体の1.6%となります。

供給量がこの割合となっているのは、議員ご指摘のとおり必要な時期に必要な量が安定的に確保できるかが大きな要因となっています。

3点目の「地場産食材の活用割合と取り組み方法」につきましては、時々、県内各地の地場産食材が給食で提供され、おいしそうに食べる子供たちの姿が報道されます。野菜に限らず地場産食材の活用は、生産者と消費者の顔が見える関係にもつながり、消費拡大にとどまらず、食育の一環として当たり前のように給食をいただくことにあらためて感謝の気持ちを育てる機会にもなります。

また、これまでも農林課の仲立で地元農家から野菜を提供してもらう機会がありました。具体的な活用割合を示すことは困難ですが、今後もこのような連携を拡充し、地元農家の栽培品種、収穫時期、収穫量の目安といった情報を早期に把握し、地場産食材の調達に結びつけていきたいと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。高橋義則君。

○4番（高橋義則君） 以前に、この給食の食材を供給された方からお話を聞きました。自分たちが納めた食材によって、子供たちが喜んで食べていることがとてもうれしいと。しかし、その食材を納めることがなかなか厳しいんだと。時間も指定があったり、量的なものもいろんな制限があったりしてなかなか厳しいと。その方が言うには、春先田植をしたとき、何時まで来てくださいというようなことがあり、その着替えたり何かしたりすることがとても苦痛で、なかなかそのこと自体が大変だということでありました。

それで、そういうこの納入の仕方なり、いろんな給食に合わせた野菜の供給の仕方などを今後いろいろ考えていけば、地元の新鮮な野菜を供給することは可能だと思いますけれども、その点どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 今回、地場産の食材をもっと使えないかというご質問をいただきながら、学校の献立を検討しています、栄養教諭のほうにも話を聞いてまいりました。やはり今まで実際に地元の農家の方と、学校給食を担当している栄養士が直接こうお話をするというような機会は全くなかったように思います。そして、農林課の職員の方を仲立にして、いつ、どこでどのような農産物がどれぐらい取れるよというのを聞いて初めて、ではこの献立にこういう野菜をこのぐらい使えるなということで、1か月前には献立をつくりますので、そのぐらいの時期には必



要な情報を入手するというのがどうしても必要になってきます。

そして、今高橋議員がおっしゃったように、農家の皆さんには農家の皆さんの事情があると。その辺の意見をお互い交換するような、まず場からつくっていくことが、地場産品拡大の第一歩なのかなというふうに考えます。農林課のほうの皆さんのお力添えもいただきながら、そのような取組ができないか検討してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○4番（高橋義則君） 今回答していただきましたけれども、今までもその食材を使うために、私は給食センターなり農家の皆さんと連携しながら、どういうものをいつの時期に何キログラムぐらい使うかとか、いろんなことを詳細にコミュニケーションを図りながら実施したものだと思っていたんですけれども、農家単独でこの食材を何日に何キログラム納めてくださいというだけの流れでしたので、そこがうまくいかない状態だったのではと思います。

例えば、直売所も今町のほうにあるんですけれども、そういうところを利用しながら、その大きな窓口の中で年間の使用量を考えて、安定的にこう供給してくれるとか。

あと、現在先ほども回答にあったんですけれども、野菜を販売している方が今食材を納めているということでもありますけれども、例えば私がこの提案をして、その方々が野菜を納められなくなると、その方も生活をかけてやっているものですから大変だと思います。ですから、その食材を納めている野菜販売する方を含めて、町一丸となってこの地元の野菜を供給できるような体制をつくれば、例えば足りないものはその野菜を販売している方が市場から調達したり、ないものは町から供給したりというような好都合な条件がそろうと思うんですけれども、その辺の体制を考えて、これから食材を地元で考えた方がよいと思うんですがいかがですか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 今、高橋義則議員からご提言ありました取組、これまでやってこなかった新しい取組、実際に青果店の方のなりわいも成り立ちながら、地元の農家の皆さんの販路拡大にもつなげると、全くこう新しい取組になってこようかと思しますので、何からできるのか、そこから検討しながら少し意見集約、それがまず第一歩かなと考えております。

いずれにしても、地元の野菜を子供たちに味わわせて、ああ、川崎ではこういう作物が作られているんだな、おいしいんだなというところを実感させたいと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） どうしてもある程度限られた予算の中で、給食を作らなければならない。今回4月からは町で全ての児童生徒の給食代を町で賄うこととなりますが、これまでは父兄の皆

さんに出してもらった。そうすると、なるべく金額をほかの町並みに給食費を抑えていかなければならない。しかも、賄い材料を仕入れなければならない。そういった中で、誰が納めるのか。現実のところ高橋議員がおっしゃったように、今は町内の3者が順番に納めていらっしゃる。それをやはり例えば1つにまとめて、長期的スパンで1年間こういうふうな形でやってくださいとなると、そこをお願いすることがよいのか。やっぱり役場は3年に1ぺんとか、5年に1ぺん入札がございますから、そういった入札を経てやっていかなければならないという前提になってますから、そういったことを踏まえて、いや、地元の方々にしっかりそういう供給、サプライチェーンを築いてもらってやってもらう。そして、割高になってもしょうがない。また、そこに長期間お願いするべきだ。そういった前提とかもあるものですから、やはりこれまでのシステムの中でどこまでやっていけばよいのか、大きな問題だと思うんですね。

地場産を使うということ、誰も反対する人はいません。しかし、そのシステムをつくって、ずっとその人たちにお任せできるのか。また、自分たちがずっとやっていくという前提でないと仕事に取り組みませんから、そういった意味では本当に難しい、ある意味難しいことだと思っています。私も、地場産のものを子供たちに食べさせてやりたい。誰もがそう思っています。そのためには、これまで以上の時間やお金や、何というか、そういうシステムが必要なんだなと思っておりますので、そういったことを考えながら、この問題は進めなければならないと感じております。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○4番（高橋義則君） ただいま回答がありましたように、確かにこの問題は持続的に維持していくとなると、いろんな問題が生じることは確かだと思います。ただ、この給食費の予算のある中で長期的に契約をしながら、この値段でこの野菜を供給できないかということも視野に入れながら、やっぱり皆さんとお話をして、1年間というか長い間この内容的なもので。給食費を抑えながら、そしておいしい食材を納めていただく。理想的な話ではありますけれども、そのようなことがもしできるのであれば、そのような取組で実施してもらえないかと思っておりますが、再度質問したいと思います。

いろんな問題があると思うんですけれども、今私が言ったことを視野に入れながら、今後の食材供給についてどのようにお考えか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 今議員おっしゃいましたように、長期的に、そして安定的に地場産品を供給していただくと、そういう体制づくり、それが最も大切な基盤かというふうに考えてござ

いますので、まずは生産者の方や青果店を営む方々と顔を合わせる機会を、農林課と連携しながらつくれないものか、そしてお互いに意見交換ができないものか、そこからまず始められないかというふうに考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 次に、肥料・飼料の高騰対策には、畜産農家との連携をについて質問願います。

○4番（高橋義則君） 2番目の質問は、肥料・飼料高騰対策には、畜産農家との連携について質問いたします。

ロシア、ウクライナ戦争によって、複雑な国際情勢を反映して、あらゆる物価が高騰しています。特に肥料や飼料高騰は、酪農家をはじめ養鶏、養豚、肥育牛、繁殖牛などの多くの畜産農家の経営を圧迫しており、厳しい経営状況であります。

畜産農家は自分の堆肥を牧草地などに散布し、循環を図りながら化学肥料を削減して草地をつくっております。このような状況ですので、今こそ畜産農家の堆肥を有効利用することで、耕種農家が購入肥料に頼らない、より安定した土壌づくりの構築、連携を図る必要があると考えます。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目、耕畜連携の現状は。

2点目、農地などへの散布量等については、散布データなどを取るなどし、足りない分を化学肥料などを補い、少量で金額が済むことができます。堆肥の利用拡大は低コスト化につながると考えます。このような取組について見解を伺います。

3点目、畜産農家で利用している堆肥を利用することは、自給力向上につながります。循環型農業は持続可能な農業を進める上で大切であり、畜産農家と耕種農家の調整役として、町が関わることが重要であると考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 「肥料・飼料の高騰対策には、畜産農家との連携を」、4番高橋義則議員の質問にお答えします。

1点目の「耕畜連携の現状は」との質問でございますが、耕畜連携の取組につきましては、水田転作に係る国の支援策の一環として、取組に対する助成制度により、条件を満たした地域におきましては、稲わらや堆肥などを絡めた資源循環型農業の取組として、平成30年度まで耕畜連携を実施してまいりました。

現在は、水田活用の直接支払交付金などのメニューとして設定しておりませんので、取組状況につきましては、生産者との情報交換において一部は確認できていますが、町全体における耕畜

連携の正確な状況は把握できていないというのが現状です。

2点目の「農地等への堆肥の散布量などについては、堆肥のデータを取るなどし、足りない分を化学肥料や有機配合肥料で補う。堆肥の利用拡大は低コスト化につながると考えますが、こういった取り組みについての見解を伺います」との質問ですが、作物の作付前に農地の状況を確認し、足りない成分を補充することが栽培における基本となります。また、その土の状態により、堆肥による土壌改良を行う場合もあります。しかしながら、堆肥の活用にあたっては、活用する堆肥の成分が不明な状況であると、肥料設計に対応できないことから、販売する畜産農家が堆肥の成分分析を行い、販売する畜産農家が自分で堆肥の成分分析を行い、購入者に肥料成分を明示することが重要であると考えております。うちの堆肥はこういう成分になっていますよということを明示することが、重要であると考えております。

これを背景といたしまして、このたび提案させていただき令和5年度当初予算におきまして、堆肥成分の分析に係る費用の一部を支援する事業を計上させていただいております。畜産農家及び利用者にとって必要な支援策と捉えておりますので、ご理解をお願いします。

3点目の「畜産農家で利用している堆肥等を利活用することは、自給力向上につながる仕組みです。循環型農業は持続可能な農業を進める上で大切であり、畜産農家と耕種農家との調整役として、町の関わりが重要であると考えますが見解を伺います」につきましては、販売に当たり畜産農家が自ら生産する堆肥成分を把握し、耕種農家へ提供していくことで、堆肥活用の拡大や資源循環型農業につながるものと考えております。

ご承知のとおり化学肥料の高騰で、比較的安価な安い堆肥に改めて注目が集まっておりますので、町としては引き続き、農業者との意見交換を行いながら検討してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。高橋義則君。

○4番（高橋義則君） 現在、畜産農家は国の政策によって規模拡大をしてきました。基本的には、排出される堆肥の量と耕作する面積がほぼ同等ぐらいの面積であると処理は可能なんですけれども、若干、畜産農家によっては耕地面積が少なかったりして、その量をさばけない畜産農家も多々おります。

そんな中で、川崎町はダムの条例でもあります環境も保持していかなくてはならない中で、やっぱり堆肥をうまく利用することが必要だと考えます。

また、先ほど話をしたように、今回化学肥料が2倍にも高騰いたしました。こんな時期だからこそ、いろんな意味でやっぱり畜産農家の堆肥を十分農地に還元できるような耕畜連携、先ほどは耕畜連携は今はやっていないという話でしたけれども、それを復活しながら、耕畜連携の中で、

一つはわらをもらって、その分堆肥を入れたり、ホールクroppといいまして稲のサイレージ、それも補助金8万円ほど10アール当たり出ると思うんですけども、そのホールクroppを連携することによって、もらったホールクroppをその分見返りとして堆肥もその田んぼに投入するとかいろんな方法の中で、耕畜連携、考え方はあると思うんですけども、町でそれをお金を出せと言うんではなくて、畜産農家をもっと耕畜連携の中で、連携しやすいような形にしながら取り組むべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 高橋議員の質問にお答えします。

先ほど、1点目の耕畜連携の現状ということで、かつて川崎町では水田転作に係る国の支援策の一環として、この耕畜連携というものを平成30年度までやっていた。しかし、そこで一旦お休みにした。この経緯についてはやはり改めて、担当の課長からこういった経緯でこの耕畜連携をやめたんだということで、ちょっと説明を深めたいと思いますので、議長、担当課長をよろしくお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大友 聡君） 高橋義則議員の質問の中で、回答の中で、平成30年度まで耕畜連携を実施してきたという経緯なんですけれども、転作水田に係る直接支払交付金制度の見直しなどによりまして、産地交付金、今ビジョンがあるんですけども、そのビジョンの取組からは外れたというところがございます。これは国との協議の中で定着しつつあるだろうということでいろいろ協議を重ねてそういった経緯になっております。

今現在耕畜連携については、この制度上はございませんが、実質、川内とか今宿、前川地区では、そういった耕畜連携の動きは見られているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○4番（高橋義則君） 先ほど申し上げました耕畜連携の中で、ホールクroppなりいろんなことに取り組んでいる方々も、昔、助成金をもらいながらやっていたんですけども、今はない。その中でもわらをもらいながら、その耕畜連携という形で、わらをもらった後に堆肥をまくというような形で、水田を維持していく方々もおります。

その中で、私も稲作りを堆肥を投入しながらやっているわけですけども、実際川崎の米は、皆さんの評価からするととてもおいしいという評価があります。その中で、今言ったように堆肥を投入した米はそれ以上にうまい評価を得ているんですけども、そういう取組の中で、米の食

味を増すようなその耕畜連携、堆肥を投入することがとても大切だと思っておりますので、もしその取組をした後の米の販売というものをこれからアピールすることによって、また川崎の知名度が上がるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大友 聡君） 高橋義則議員のご質問にお答えします。

まず町としましては、町長の答弁にもございましたとおり、堆肥等成分分析促進事業という名称のもと、来年度の当初予算で31万円ほど計上させていただく予定でございます。

具体的には、まず畜産農家から出る堆肥というものの成分分析を最新情報に更新していただいて、それで窒素、リン、カリ、水分などがどの程度含まれている堆肥なのかということをお買い求めいただく耕種農家が把握することによって、要は高橋議員の質問にもございましたとおり、化学肥料の低減は今肥料も高騰しておりますので、化学肥料の低減にもつながりますし、堆肥の利用促進ということで、今国全体も2050年度までに3割化学肥料を減らしましょうという動きもある中で、一石二鳥の効果があるのではないかと期待を込めてこの事業を推進し、そして畜産農家の方の思いとか耕種農家の考え、そういったところを意見交換しながら、同時に報告しながら、この事業を推進していきたいと思っておりますことにお答え申し上げます。ご理解をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） これで高橋義則君の一般質問を終わります。

---

○議長（眞壁範幸君） 通告第8号、11番佐藤新一郎君。

【11番 佐藤新一郎君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） いつ設置する防犯灯について、質問願います。

○11番（佐藤新一郎君） 11番佐藤新一郎です。ただいま質問の許可を得ましたので、通告に従い、いつ設置する防犯灯について質問をさせていただきます。

令和元年度9月会議におきまして質問させていただきました対象地域住民より、設置の進捗状況について質問され、早急な設置を望んでいることから再度質問させていただきます。

国道457号の朴ノ木から本砂金間の約1.5キロメートル及び県道秋保温泉川崎線のダム堤体から秋保温泉間は、急勾配と見通しの悪いカーブが連続しております。国道、県道とも家は1軒もなく山間部であることから、夜は不安と恐怖心を抱きながら、温泉街や作並、仙台市内へと真夜中に出勤する住民もおります。また、県内外の方も通る道でもあります。

事故や犯罪を未然に防ぐためにも、不安を抱かずに安心して通行できるよう、早急に防犯灯の

設置を考える必要があると考えております。

次の点について、町長にお伺いいたします。

1、防犯灯の設置について、行政区長等に相談したのか、お伺いいたします。

2、国道457号及び県道秋保温泉川崎線の仙台市側は、川崎町境までは防犯灯が設置されておりますが、川崎町に入ると真っ暗な道路になってしまう。状況をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

3、国道には電柱がなく、許可を得れば支柱を立てて設置する必要があります。また、県道には電球があり、許可を得れば設置ができる状況でもあることから、町民の安全確保のため、防犯灯の設置についてご見解をお伺いいたします。

---

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） いつ設置する防犯灯、11番佐藤新一郎議員の質問にお答えします。

1点目の「防犯灯の設置について、行政区長に相談したのか」との質問でございますが、地元行政区である当時の川内二行政区長に相談したところ、費用負担の発生もあることから、当面の状況を見定めて検討することにしたものです。

2点目の「国道457号、県道秋保温泉川崎線の仙台市側は川崎町境まで防犯灯が設置されているが、川崎町に入ると真っ暗な道路になってしまう。この状況をどのように捉えているのか」との質問ですが、私も夜間に国道457号を利用し、仙台に行き来する際は、仙台市は明るくてよいなと思ったこともありました。しかし、現在の資材、電気料金の著しい高騰、さらに今年4月からの大幅な電気料金の価格引上げを考えると、ランニングコストは行政区の負担となりますので、引き続き地元行政区の意向を踏まえながら、慎重に検討していきたいと考えております。

3点目の「国道には電柱がなく支柱を立てて設置する必要がありますが、県道には電柱があり許可を得れば設置は可能な状況です。町民の安全確保のため、防犯灯の設置について見解を伺う」につきましては、今年の1月、川内二行政区より溜水地区から丸森山に向かう農道と国道の交差点部分の前後数百メートルの区間に照明設備がないため、交通事故防止、防犯対策の両面から防犯灯の設置を要望されました。早速担当課において現地を確認し必要と判断したため、既存の電柱に設置する予定です。このように、地元行政区の要望に基づき、設置が必要と判断した場所につきましては適宜対応しておりますので、佐藤議員から今回ご提案いただいた箇所につきましても、地元行政区の意向を尊重しながら対応してまいりたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤新一郎君。

○11番（佐藤新一郎君） 費用が重なるということで、町長は今のところ考えていないような感じもするんですけれども、行政区におきましては、この区間、やはり私行政区長であるのであれば、やっぱり民家がない、山間部であるということで、境であれば、その間1.5から2キロメートルぐらいは離れてはいるんですけれども、その間、そういうふうなものは手をつけないと思います。

ですが、川内二行政区のほうをちょっと調べてきたんですけれども、戸数が56戸です、現在。それで、現在52基の防犯灯がついて、おかげさまでLED化にした時点で、大体3万円から4万円ぐらい安くなったんですね、電気料。今現在10万円そこそこなんです。だから、考えてみれば家に1個、防犯灯が立っているみたいな状態なんですよ、今現在。そして、10万円そここの金なんですけれども、総会などに行ってみますと、高い安いとは言わない。ただ、やっぱり暗いところではあるので、あそこに1つお願いしたいということで、総会などで1基か2基今までつけたんですけれども、現在52基、皆さんやっぱり安堵しているわけですね、暗いところがおっかないということで。

でも、今私が言いました国道457号線、あそこに行ってみれば、町長も何十回、何百回と通っていると思いますけれども、それと秋保温泉に行ってもそのとおりだと思います。あそこにしてもやっぱり同じ、その働く人たちを考えて質問しているわけなんですけれども、夜作並に行く、秋保温泉街に行く、仙台方面ということでさっきも言ったんですけれども、そういう人たちを考えるとどうなんですか、税金は。その人たちは、税金はどこに落としているのかなというの、ここで考えるわけなんです。

町長、この税金はどこまでが町に落としているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 先ほどの神崎議員の質問も関連しますので、この街路灯、防犯灯につきましては、区長さんによってはどんどん間引きしてほしい、撤去費用を町に出してもらえないかという区もございます。そういったことも含めて、神崎議員の質問でもお答えしましたが、各行政区がどのぐらいの電気料を出しているのか調べて、やはりこれから区長さんのほうは電気料が高くて困っているんだ、若い人たちも減ってきて、区費を負担したくないという人たちも多くなっているんだ、だから電気を間引いてほしいんだ、という区もございますし、改めてそういった、これまで去年とおとしを比べると20%値上がっているという地区もあって、大変だという地区もあるし、4月からまた30%値上がるということもございますから、とにかく区ごとに認識



は違うようですし、負担している金額も違うようですから、そういったことを踏まえながら、今のこれまでのルールではその区で電気料を出してもらっているわけですから、施設を建てるのは町でも維持するのは区ですから、やっぱり区の人たちの合意がなければなりませんので、それも含めて町も幾らかこれからは出さなくてはならないのではないかとという前提ですので、そこに今すぐここでつけるとかつけないではなくて、これから各区長さんとそれぞれの区の電気料について意見交換して、町も少しは出さなくてはならないのか、そういったことも含めて、議論していくことになると思いますのでご理解を賜ります。

新一郎議員のおっしゃるとおり、皆さんの税金ですから、そういった形で行き来する人たちにも明るい状況をつくってやりたいというご意見はもっともだと思います。皆さんの税金でございますから、統一の見解に導いていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤新一郎君。

○11番（佐藤新一郎君） やっぱり行政区をこれは頼っている、これは永久的に私は解決しないと思います。ましてやその間、先ほど言いましたけれども、区間が1.5か2キロメートルぐらいある。そういう区間であるので、私はこれ今日質問をさせていただきましたのは、町がやっぱり電気料ぐらいは払っていただければ、お互いにこの行政区関係なしにやっていくものと思って、この区間だけはですね。ほぼ、マイカーとか端からとかいろいろ道路見ますけれども、結構夜、車も出入りはあると思うんです。この場所については、秋保温泉のほうについては、本当に私も仙台のほうに行ったりなんたりするんですけれども、やっぱり8時過ぎになると1人で運転するの嫌になるんですね。不安で。そうすると、286号のほうを帰ってきます。また、秋保温泉などに今は泊まりあまりないんですけれども、夜帰りという、9時、10時頃になっても1人では嫌だとそういう気持ちで、赤石を回って、町出て、帰ってくるということに今までしていました、不安で不安で。運転する立場になってみれば、その明かりがあることによって、安心して帰ってくる、あと勤めに行かれる。ここに両方の国道も県道なんですけれども、私知ってる人、2時、3時頃、勤める人。あと10時頃行く人、帰ってくる人。そういう人を考えてみますと、先ほど言ったように税金を持ってくるんですね、川崎にね。私は、公平公正な立場から見れば、町がやっぱりそうしてやっていかないと、観光面でもいろんな面でも何で川崎ばかりそこ暗いんだ。家に帰ってくるには近いのにね。無理無理遠のいて、3倍も4倍も迂回して帰ってくるんだということでも、それちょっとうまくないのではないかと。朝の仕事なんかという時間勝負だから、これは。

そういう人たちの思いを私はあったので、再度質問させていただいたわけなんですけれども、

町長も来年もまた頑張ると思いますけれども、私は胸を張って今の町政はこういうのだよとその人たちにも言います。まず行政区は関係ないと思います、この区間だけは。思い切って町が、電気料金だってそんなに上がっているわけでもないのに、先ほど言った川内二のまず電気料なんかを見ますと、LED化に町長ね、していただいたおかげで、52基も今現在明るいところで住んでいるわけなので。そういうことで、町長のこの町の予算から見れば微々たる金だと私は思います。また、そういう働く人の立場を考えてみれば町長、これはやるべきだと思いますけれども、まず財政難とかいろいろ町長も答弁するかと思いますけれども、そういうところではないと思います。税金を持ってきてくれるんだ、家庭を守るんだ、そういうやっぱり……。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤新一郎君、質問については簡潔にお願いをしたいと思います。

（「すみませんでした」の声あり）ちょっと演説ぶっていますので、しっかりとその辺。

○11番（佐藤新一郎君） そういうことで町長、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長も同じく、簡潔にお願いします。町長。

○町長（小山修作君） 皆さんから税金をいただいて、働きに行って、税金をいろいろ営んでいるんだということを十分に考えながら、ここは別枠ではないかということも踏まえながら、検討してまいります。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤新一郎君の一般質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時54分 散会

上記会議の経過は事務局長佐藤文典が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

---

署 名 議 員

---

署 名 議 員

---